

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No.15)

1 日 時 令和7年10月6日(月)
午前 9時58分 開会
午後 0時23分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	金 子 秀 一	副 委 員 長	森 本 由 美
委 員	中 村 義 雄	委 員	西 田 一
委 員	小 松 みさ子	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	中 村じゅん子	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
総務部長	正 代 憲 幸	計画調整担当課長	溝 口 誠
地域共生社会推進部長	田 中 直 子	地域福祉推進課長	田 津 真 一
地域支援担当課長	津 崎 香 理	保護課長	勝 野 尚 幸
長寿推進部長	東 郷 幸 代	長寿社会対策課長	徳 永 晶 子
介護保険課長	齋 藤 涉	保険年金課長	世 利 徳 啓
障害福祉部長	坂 元 光 男	障害福祉企画課長	大 前 垂 弥
健康医療部長	小 野 祐 一	地域医療課長	末 松 剛
市立病院担当課長	村 上 敏 正	保健衛生部長	小 河 浩 介
保健衛生課長	石 坂 瑠 美	子ども家庭局長	小 林 亮 介
子ども家庭部長	岩 村 恭 代	総務企画課長	井 上 智 史
運営給付担当課長	吉 田 佳 子	認定管理担当課長	石 松 亨 介
指導支援担当課長	伊 藤 京 子	子育て支援部長	緒 方 克 也

居場所づくり担当課長 北 崎 賢 子ども総合センター次長 赤 塚 直 人
外 関係職員

6 事務局職員

書 記 岩 瀬 美 咲 書 記 嶋 田 裕 文

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	議案第136号 令和7年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第1号）	
3	議案第139号 令和7年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
4	陳情第8号外10件について	別添陳情一覧表の陳情11件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
5	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について外3件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
6	令和7年度 X方針について	保健福祉局及び子ども家庭局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君）開会します。

本日は、議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、保健福祉局から1件、子ども家庭局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第135号のうち所管分、136号及び139号の以上3件を一括して議題といたします。これより採決を行います。

議案第135号のうち所管分、136号及び139号の以上3件について一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情4件を含むお手元配付の一覧表記載の陳情11件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、保健福祉局及び子ども家庭局から、令和7年度X方針についての以上2件について一括して報告を受けます。計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 では、令和7年度保健福祉局X方針について説明させていただきます。

タブレットの令和7年度保健福祉局X方針報告をお開きください。

まず、局区X方針の概要について御説明いたします。

資料1ページの大項目、局区X方針とはを御覧ください。

局区X方針とは、局長、区長などを中心に、局区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け、当該年度の取組事項を定めたものです。また、X方針は、局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進、局内職員への変革マインドの意識づけ、外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保を目的として、令和6年度から年度ごとに策定しております。

それでは、保健福祉局のX方針について御説明いたします。

大項目、保健福祉局X方針についての(1)課題数を御覧ください。

保健福祉局のX方針における課題は、行政サービスにおける現場の改善等に係る課題としてのAレベルが1件、政策的な変革課題としてのBレベルが7件、より将来を見据えた視点等を要する政策的な変革課題としてのCレベルが4件の、計12件を設定しております。

続きまして、(2)主な課題・取組内容等を御覧ください。

課題Aレベルのスマらく区役所推進による区役所窓口等の改革と事務集約化では、区役所の

保健福祉窓口において市民サービスの質の向上や業務の効率化を図るため、スマらく区役所サービスプロジェクトの動向を踏まえ、手続のオンライン化やバックヤードへの業務集約などの取組を進めてまいります。

課題Bレベルの人生100年時代に向けた長寿社会対策の強化と再編では、高齢者が生涯現役で活躍する仕組みづくりを進めるとともに、終活等の施策を進めていく必要があります。そこで、高齢者が活躍を続けるための支援メニューの充実や、生涯現役夢塾、年長者研修大学校などの在り方について検討いたします。また、終活についての常設の相談窓口を設置するなどの取組を進めております。

資料の2ページをお開きください。

市民が安心して医療を受けられる政策医療体制の再構築では、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、医療センターの老朽化対策について、市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会で集約した意見を参考に、今後、市内部で協議を進めてまいります。また、小児救急を含む救急医療体制については、同検討会で有識者などから意見を聴取しながら見直しを進めてまいります。

障害のある人の社会における活躍支援の拡充と再構築では、障害のある方が安心して働き続けるために、職業選択と就労機会の確保や福祉的就労の工賃向上を目指した支援を実施することで、社会参加と経済的自立の実現に向けて取り組む必要があります。そこで、雇用側のニーズの把握と横断的連携を強化することにより、障害者雇用の拡大に向けた検討を進めるとともに、障害者就労施設で作られた製品の販路拡大に向けた取組を進めてまいります。

課題Cレベルの、地域共生社会の実現に向けた新たなつながりづくりの検討では、包括的かつ重層的な支援体制を構築するとともに、住民主体の支え合いの取組や官民及び民間同士の連携、協働を進めるため、地域団体とNPO等が連携、協働して課題解決を目指す仕組みを検討し、また重層的支援体制整備事業を全区で実施いたします。

介護・医療・福祉人材が育ち、集まるまちづくりでは、介護・医療・福祉の分野において将来的な人材不足が見込まれることから、介護・福祉分野の担い手を確保する取組として、引き続き、ボランティアマッチングツールであるスケッターを活用するとともに、外国人介護人材の資格取得に向けた支援などを実施いたします。また、看護職員の確保については、新規養成、定着促進、復職支援の3つの視点で、効果的な取組について関係団体と検討を進めてまいります。

食肉センターの老朽化対策と経営の見直しに関する検討では、時代の流れやセンターを取り巻く現状を改めて認識するとともに、今後を見据えた施設のマネジメントが必要であることから、利用事業者等との協議を継続して行いつつ、まずは必要な老朽化対策や指定管理者制度などの民間活力導入に向けた検討を進めてまいります。

以上が保健福祉局の主なX方針の内容になります。

今御説明いたしました課題、取組内容等も含め、各課題の詳細は、タブレットにございます保健福祉局X方針を御確認ください。

以上で令和7年度保健福祉局X方針についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 続きまして、令和7年度子ども家庭局X方針につきまして説明をさせていただきます。

タブレットの令和7年度子ども家庭局X方針報告ファイルをお開きください。

1 ページを御覧ください。

中段にある大項目、子ども家庭局X方針についてを御覧ください。

(1) 課題数について、子ども家庭局では、Aレベルが2件、Bレベルが3件、Cレベルが1件、合計で6件の課題を設定しております。

(2) 主な課題・取組内容等を御覧ください。

課題Aの1つ目、児童虐待に対する効果的・効率的な対策の実施では、より効果的な児童虐待対応の在り方を検討するため、今年度から児童福祉司を大規模区、中規模区にモデル的に配置しており、その効果検証を行います。また、児童虐待対応について、DXの活用に取り組み、職員の経験の量にかかわらず、十分な情報収集や的確な支援を行うことができるよう、その効果検証を行います。

課題Aの2つ目、市民の声に対応した子育て支援施設等の早期改善の実施では、施設利用者のインタビューや施設点検を通じて、また、市民アンケート結果を整理分析し、予算要求を含め、利用者ニーズに沿った短期的に解決できる改善を検討いたします。

2 ページを御覧ください。

課題Bの1つ目、保育現場の負担軽減等では、保育の質の向上と保育人材が不足する状況に対処するため、保育補助者を雇用する費用を助成し、保育補助者が保育士をサポートすることで保育士の負担軽減等を図ります。また、保育現場のDX推進による事務負担の軽減に取り組んでまいります。

課題Bの2つ目、児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移設の推進では、児童館内放課後児童クラブを利用する児童の通所等の安全・安心を確保するため、学校敷地内移設に向けたアンケート調査をお願いしております。また、各児童館の個別具体的な事情に配慮し、老朽化の度合い、地域の実情を踏まえた個別計画策定を進め、利用者や地域の方々などの声を十分に聞きながら、現在の児童館が果たしている役割をどのような形で維持していくのかということも含め、検討を深めてまいります。

課題Bの3つ目、青少年施設のリニューアル及び拠点集約化では、宿泊型を含む青少年施設について、公共施設マネジメント実行計画で一定の方向が示されておりますが、施設の老朽化対策と利用者ニーズとの隔たりを解消するため、リニューアルに向けた民間調査を実施し、実

施手法を検討いたします。

課題C、多様化する保育ニーズへの対応では、障害児等、多様なニーズに対応するため、民間施設への支援強化等の方策を検討し、老朽化が進む直営保育所の大規模整備に向け、整備手法等の検討に着手いたします。

今御説明いたしました課題・取組内容等を含め、各課題の詳細は、タブレットにございます子ども家庭局X方針を御確認ください。

以上、令和7年度子ども家庭局X方針について説明を終わらせていただきます。

○委員長（金子秀一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 1点お尋ねします。

保健福祉局についてお尋ねしますが、今の報告で、ないなと思うのは、事業所に対する改善という点です。というのは、結構相談を受けるのは、行政が事業所に報告を求めるものいろいろありますよね、それが非常に負担ですという話をたくさん聞くんですよね。行政からすれば、いろんな報告をさせとくほうが安心でしょうけど、事業所からすれば、それは負担でしかないわけですよ。さらに言うと、大きな事業所はまだそういう人を抱える余裕があるんだけど、小さな事業所は現場をしよる人がそれをやらないといけないんですよ。

御存じのように、今、介護報酬、訪問介護とかも含めて非常に苦しい、特に小さい事業所が苦しい中で、そこに人力が取られるもんだから、より人手不足に拍車をかけているという現状が私はあると思っているんですけど、今見た中ではそういうのは書き込まれていないなと思っていますけど、それについてどんな議論がされたのか、教えてください。以上です。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 今、事業所の負担の軽減という文脈での議論はどうなっているのかというお話がございました。

確かに、X方針に明示的に書かれてはおりませんが、事業所の負担軽減については、例えば、今日は担当の課長がいませんけど、指定の申請に関しては電子化が進んでいるであるとか、あと処遇改善に関しては、さきの令和6年度の報酬改定の中で加算が一本化されて、今でも負担はあるとは思っておりますけれども、そういった様式がある程度統一化されていくという中で、一定の負担軽減を図っている。これを市独自になかなか改善していくというのは難しいというのもありまして、そういう中で、これも制度の話としては、国の動きを見つつ、負担軽減のためのDX化とかそういったものを取り込んでいくということが基本的な考え方になるかと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 2点お尋ねしますが、今事業所に求められている報告ってのは、もち

ろんそれは国が求めているものはあるんでしょうけど、市が単独で求めているものはないのかって話と、そもそもこのX方針に、事業所に対する、事業所の業務を楽にするという意味で、それには当たらないと。今の報告でいうと、X方針じゃないけどやっていますよって話ですけど、X方針に該当しないという理解でいいんですかね。X方針にそういうのは該当しないんですよって保健福祉局は判断しましたという答弁と理解していいんですか。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 決してそういう意味合いではございませんで、例えばX方針の中に区役所のスマラクという中で、例えば申請に関してオンライン化とかが進んでいくと。例えば、介護保険でという話になりますけど、申請に関して言うと、要介護認定の申請などは事業所の皆さんが代行するものが更新などでは非常に多いということがあります。結果、区役所のスマラクなどの取組が進んでいくことによって、結果として、事業所として代行したりとか、そういった申請の手間なども軽減されていくという中では包含されていると考えてよいかと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） もう一点、市独自の報告ですね。

○介護保険課長 失礼しました。市独自の報告としては、例えば事故が起きた際の事故報告などは、今、エクセルの様式で、国が示す様式をエクセルの形で送ったりとかというのは確かにございまして、メールであったりとかということで、こういうものは市でも使っていますk i n t o n e などに移行するというのも今検討しているんですけども、あとは事業所側の使い勝手というか、そういった、市として基盤を整えたけど、なかなか、じゃあその基盤に対応できるかできないかというのがあるので、そういったものの支援などは必要であろうかと思っておりますけど、今の時点ではそこまで手がついていないというのが正直なところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） いま一つよく分からないんですが、簡単に言うと、私が今回、非常に現場が困っていますという話と、今回X方針でそういう、今の市民のサービス向上も含めてX方針の中に入っているわけですから、事業所がより簡略化できることを探すということ、行政、保健福祉局としてはX方針に入れていないというのはどう理解したらいいことですかね。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 X方針の中に入っているという形で言えるかどうかというのはあれなんですけど、先ほど介護保険課長からも説明させていただいたとおり、スマラク区役所の取組というのは全庁を挙げてやっております、これはX方針のA課題の中に挙げさせていただいております。この中で、市民の方からの手続もそうですし、あと事業所の方からの申請手続に関しましても、手続のDX化プラス業務集約なりを進めていくような形の取組をやっております。その中で、事業所からのいろいろそういった手続に関しましても、そこは見ながら、どう

いう形で効率化なり集約化なりができるかと。その中で、できるだけ手続自体を簡単にできるような取組があるのかどうかも含めて検討していくということで、広い意味ではそこに書かせていただいているという御理解でいただければと思います。

あと、X方針自体が、当然この中に全部挙がっていない事業や業務もございます。これも、保健福祉局内で挙げていないにしても、予算要求やP D C Aサイクル等できちんと見直し等、点検等しながら、必要な見直しを適宜行っていくような形になっておりますし、その中で個別にスポットを当てて変革要素を持った見直しとして検討すべきものであれば、毎年度、X方針として見直しておりますので、それに絞った形で挙げていくところも今後あるかと思いますが、今年度に関しましてはこのスマらくプロジェクトの取組の中に入っていると御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） スマらく区役所ですか、それはそれで分かるんですよ。個別の代行ですよ。私が申し上げているのはそういうことではなくて、日々事業をやっていることに関して市が報告しなさいということに関してという軸なので、ちょっとそれは質問の主なターゲットとは違います。

これは中村じゅん子委員が事業をやっているんでしょうから、詳しいでしょうから、また質問していただけるんじゃないかなと思っていますけど、X方針って今回武内市長になって大きくクローズアップされているところでしょう。だから、それは大きく改革するんだってことでX方針というのを出して、今、各局ごとに報告しているわけですけど、私はその切り口として事業所が入っていないというのは非常に何か欠けているんじゃないかなと思うんですよ。市民とかいろんな切り口があるんでしょうけど、やっている、支えている事業所が今、特に介護とか障害とかは足りないとか潰れているとかそういう現状がある中で、これに対してこのX方針の中でどういうところで切っていくのか、切り口をつくっていくのかって視点が感じられないというのは、私はそこが不足しているのかなと思っていますので、それは意見で、あとの詰めは中村じゅん子委員がされるんだろうと思いますので、終わります。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） では、続きまして中村でございます。

まず、今中村義雄委員が言われた介護職というか介護現場、障害の現場のしんどさというか負担感みたいところ、私はこの子ども家庭局のX方針から見ると、保育現場の負担軽減はインパクトも高く緊急度も高いとなっているんですよ。でも、保健福祉局のを見ると、高、高にはなっていないですよ。低いとなっているので、今中村義雄委員が言われたように緊急度があまり伝わっていないのかなというのがとても悲しい気がします。

なぜこう言っているかという、私は毎回申し上げますけど、最終的に困るのは利用者の家族なんですよ。保育現場ですら、保育士じゃない、サポートする、保育士と言わないんです

かね、市が育成してサポートしましょうってなっているのに、先ほどからスケッターでボランティアみたいな、端のところじゃなく、もっと、国でも言われているわけですから、もう少し保健福祉局として、前も言いましたけど、市が直接サービスを提供していないわけですから、サービスを提供して下さっている事業者たちの現場の声を聞いているって毎回言われますけど、それだったらもっと反映して、こういうことから軽くしていきますよ、例えばずっとケアマネジャーから言われている地域包括の介護予防のプランなんて、あれは市町村が決めているわけですから、そこをチェック方式にしてすごい簡単にしてあげるとか、できることから、目に見えてできることを事業者に、まずはここからやっていきますとかというのをすべきだと思うんですが、見解があれば教えてください。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 委員のおっしゃるとおりで、確かに現場の介護職の負担軽減という視点は非常に重要だと思います。その中で、X方針に明示的なのか暗示的なのかってありますが、例えば区役所の窓口で審査の手続、それからあと、先ほど事故報告の話をしましたけど、そういう中には、介護支援専門員協会の皆さんとお話をしたりとかそういうのを通じて、例えばオンライン申請プラスこちらの市役所の仕事の仕方で、じゃあ介護事業所にいながら窓口に来なくても申請ができないのかとか、なかなか具体の形にしづらいところがあって、X方針に明示的には書いておりませんが、そういった、結構聞くと、代行の申請で区役所の窓口に来て、行き帰り、待ち時間を含めて30分、1時間かかるとか、こういったものをちょっとずつ削っていくことで時間が捻出できないのかとか、あと先ほども中村義雄委員からも出たような本当に事務的な、日々求める報告といったものをどういった形にすれば、例えば電子化すればそれで事足りるのか、電子化といっても、それを使う側として同じ基盤、同じツールでやっていないとできないということであればどういった支援ができるのかとか、そういった中で現場の意見も聞きながら、歩みが遅いと言われるとそれまでかもしれませんが、そういった視点で業務が前進するように検討を進めております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） この報告書は公表されるんですね。さっき私が申しました政策課題、インパクトと緊急度のマトリックスのところ、インパクトが低い、緊急度も低いって書かれている、この報告書を介護事業所が見た時点で、低いんだなって、別に緊急とも思っていないし大変だと思っていないんだなと思うと思いますので、これで全てを網羅するって思っていないけれども、本当に緊急です。どんどんやめています。大きなというか、集合住宅に入っている訪問介護事業所とかは新規も出ているかと思いますが、一軒一軒おみとりとかをしている訪問介護事業所は本当に、もう廃業しようとか、廃業したっていう事業所もありますので、この間私も言わせていただいたと思うんですけど、訪問介護を入れようと思ったらケアマネジャーが訪問介護事業所に12件電話してやっと1つの事業所が、じゃあヘルパーを入れましょ

っていう今北九州市の現状ということをもう一度しっかり考えていただいて、これだけじゃなくいろいろな面で簡素化とか負担軽減をお願いしたいと思います。

次もこのままいいですか、委員長。

○委員長（金子秀一君）なるべく一括でよろしくをお願いします。

○委員（中村じゅん子君）ごめんなさい。すいません、もう一つ、障害です。

障害者の雇用、就業に関するところで、障害者が作ったものをどんどんアピールしていきましようねみたいな文面があるんですが、10月9日、10日に小倉駅のJAM広場で実施されるNUKUMORIマルシェで、このお知らせが議員にあったのは10月1日です、メールが来たのが。準備は早くから行われていたと思うんですけども、どうしてこのタイミングだったのか。私たちに来るのが遅かっただけで、市民への周知はいつ始められたのか、教えてください。

○委員長（金子秀一君）障害福祉企画課長。

○障害福祉企画課長 10月9日、10日にJAM広場で行われるNUKUMORIマルシェについてですが、周知は10月に入ってからになりました。事業者の調整とか出店状況などを確認するという調整がございまして、今回ちょっと周知が遅くなったのではございますが、いろんな形で市のSNSとかを使ってPRなども考えておりますので、市民の皆様には広がるような形で展開をしていきたいと思っています。今回ちょっと遅くはなりましたけれども、今後はなるべく早めに周知をしていきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君）終わった後にテレビとかで見て、こういうのがあったのね、それだったら行きたかったわみたいな声が結構聞かれたりとか、事業所で働いている人たちの家族とかへもあるので、今回は特別遅かったということですけど、場所を取った時点で、事業者名はともかくとか、どこが出店するかはともかく、こういうのをやりますよみたいな2段階周知みたいなのもよかったんじゃないかなと思いますんで、ここは要望で、全てのことで早めに周知をお願いいたします。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君）まず、X会議があっているのは当然知っていたんですけど、報告がこの時期になったのはなぜなのかな。これまで報告はたしかなかったと思うんですけど、報告がこの時期になったのはなぜなのか。

それと、要は行革の部分が相当要素が含まれていると思うんですね。基本的に行革だと思うんですが、一応工程表みたいなのは書いてあるんで分かるんですけど、要するに効果額がどれぐらいになるのかというのが資料の中から読み取れないので、効果額を教えてくださいたいと思います。

まず、じゃあ大枠からその2つ、お願いします。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 常任委員会での報告がこの時期になった理由と、あと効果額に関しまして御説明させていただきます。

常任委員会でこういった時期に報告させていただくことになった理由でございますが、もともと昨年度からX方針を立てておりますけども、こちらに関しましては市政変革の一環としまして、こういったX方針や経営分析、プラチナ市役所プロジェクト等、全体の取組としまして総務財政委員会で財政・変革局から一括して御報告申し上げていた次第でございます。ただ、今年度から実際にそのX方針に基づきまして各局区でいろいろ取組を進めていく中で、具体的な進捗等が図られることで、変革課題がより明確になりつつあり、今後、具体的な変革案が検討実施されていく段階となったということで、総務財政委員会におけるX方針の報告に加えまして、各局区が定めた個別のX方針について、実際の音頭は財政・変革局でいろいろお話をした上で、各局調整の上で各それぞれの委員会で御説明させていただくことになりました。

効果額なんですけども、あくまでX方針に関しましては経営に関する局区長の方針ということで、こういった取組をするということに重点を置いておりまして、効果額の検証や算出、こういったものはなされていない状況でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 時期的なものに関しては分かりましたが、令和7年度のX方針については令和7年度予算に反映されているんですか。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 予算事務事業となっているものに関しましては当然予算が関係しておりますし、あと、いろいろ事務の見直し等によって、予算を伴わずやっていくものとかもありますので、ただ、実際人件費等もかかっておりますんでどうかというところはありますけども、基本的には全てが予算に関わっているかどうかというところはございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 全てが予算には関わっていないんですね、多分、冒頭の額を見るとですね。

私がお尋ねしたいのは、予算に反映されているのであれば、前年度の経費がどれぐらいだったのがこの令和7年度のX方針に関してどの程度効果額として予算が反映されているのかというところですよ。これはPDCAサイクルとか多分やっていらっしゃると思うんで、効果額は当然お示しいただかないと、何のために会議をやっているのかなと思いますんで、だから少なくとも基本情報の中の令和7年度局全体当初予算額にこの額が書かれているんで、これがX方針によってどの程度削減された予算なのかというのを知りたいんです。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 すいません、そのあたりは算出できておりませんし、実際、多分全庁的にX方針自体でそういった効果額を含めて検証するという形になっていないところがあります

んで、そういった効果額を踏まえた検証が必要ではないかということをお意見いただいたことに関しましては財政・変革局にもお伝えできればと思います。現時点では、効果額といいますか、こういった形の予算の編成になっているかというところは、すいません、このX方針に関しては取りまとめておりません。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 何とも議論のしようがない御答弁なんですけど、じゃあX方針というのはそもそも行革ですよ。財政が厳しいから事務事業を効率化して、あるいは市民に利便性を還元するといいますか、そういった方針なのかなという理解なんですけど、じゃあX方針による具体的な事業効果額であったりとか行財政改革、要は具体的な効果額は求めないということではないんですか。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 X方針自体、各局区で立てておりますのは、実際その大本、財政・変革局でやって、財政・変革局もしくは市全体でこういった方針をつくっているもの、方針といいますか、この取組に関しましては進めているものでございますが、主な狙いとしましては、各局区の事業の内容に関しまして局長級の職員がリーダーシップを発揮しながら自己点検を行うことで経営意識を向上させたりとか、あと、局内の職員の変革マインドの意識づけ、あと、これを実際公開することで市民への理解浸透や透明性の確保を図るということで、その中で、確かに数値的なものというのがやっぱりあったほうがより具体化されるというのはあると思いますが、現時点ではそういった効果額等の検証は多分ほかの局区でもなされていないかと思っておりますので、そういったところは、すいません、財政・変革局にもお伝えさせていただければと思います。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから経営意識であるとかそういったワードが出てくるわけですが、経営意識とか、当然じゃあどの程度の効果額なのかっていうのは示していただかないと、いや、意識はあるけど目標はありませんみたいなふうにこちらは捉えてしまうんですよ。数字がないんで。そこはじゃあ財政・変革局にお任せしているという理解でいいんですか。

○委員長（金子秀一君） 総務部長。

○総務部長 今担当課長が説明いたしましたけれども、今回のX方針の中に当然行革効果として現れるものもあれば、あくまでいろんな現場の意見を聞きながらサービスの向上を図っていくというものもありますので、効果額という形では出ない、サービスが上がったというものもあります。これにつきましては、適宜、局のX方針の取組結果というのは、例えば令和7年度のX方針であれば令和8年度のX会議の中で局の取組結果というのを報告いたしますので、その結果の中でサービスの向上につながったものであるとか、当然その中に行革の効果として上がったものとかそういったものを整理させていただく予定にしております。以上です。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）しかし、金額的な目標がないと、一体全体、事業効果が、事業効果というか、X方針がどの程度機能したのかというのが分からないので、目標は示していただきたいなと思うんですよね。

というのが、例えば具体的に中身を見てみると、年長者いこいの家とか、地域の皆さんにとってはいろんな機会を活用させていただいているんですよね。敬老会をやっているところもあるでしょうし、いろんなイベントをやっていると思うんですけど、これも見る限りでは、今後、統合とか統廃合に向けて進むのかなと思うんですが、具体的に1つの事案について伺っているんですが、そういう考えでいいんですかね。

○委員長（金子秀一君）長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 具体的に、いこいの家についての今後の進め方についてお尋ねいただきましたので、いこいの家についての今後の考え方についてお答えさせていただきます。

まず、平成28年2月に策定いたしました公共マネジメント実行計画におきましては、このいこいの家について、地域の実情を勘案しながら、地域への移譲、市民センターへの集約などを検討するというふうに当時はいたしておりました。しかしながら、いこいの家につきましては、昭和47年から平成8年にかけて設置し、老朽化が進んでいるというところはございますけど、地域の皆様方に大変利用いただいております。

一方で、多く利用している地域もあれば、基本的にもう今ほとんど使っていないとかということプラス、地域の自治会等が運営してきたけどもそこがなかなか難しくなったというところで、いこいの家の管理は難しいということで、いこいの家自体をもう廃止というか、そういったことになっているところもございます。具体的に、平成28年の計画以降に12館が用途廃止をし、1館が地域移譲したというところで、13館が集約されたという現状がございます。しかしながら、実際には地域の皆さんが運営をさせていただいておるんですけども、地域の実情というのはそれぞれ違いますし、老朽化も進む中で、今後どのようなことが地域にとって一番使いやすい施設であるかということ、それから、負担がないように運営していくにはどうしていくのかということ、今後考えていくということで考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）すいません、一つの事例としてお尋ねしたんで、何もここを狙い撃ちするわけじゃないんですけど、ただ、子ども家庭局で先日、児童館について、地域からいろんな批判があったと思うんですよね。だから、X方針にこうやって挙げるなどは言わないんですけど、やはり地域の声をよく聞いていただきたいんですよね。例えば僕の地元の児童館なんかは、えっ、児童館なくなるのみたいな心配をしていますんで、もちろんそうじゃないというのは理解しているんですが、そこは気をつけていただきたいと思います。

あと、1つ気になるのは、地域団体というワードが出てきています。これは多分、自治会と

かになるのかな、社会福祉協議会とかになるのかなと思うんですが、私が従来もう何年も何年も何回も何回も申し上げているのが、そもそも地域団体、地域の担い手が高齢化している、あと、成り手不足もある、だからもう20年30年同じメンツでずっと地域を回している中で、こうやってX方針に挙げられているんですが、じゃあさらにその地域団体に何か負担を強いるのか。NPO団体に協力していただくといっても、結局地域の担い手の主体は自治会であったりまちづくり協議会であったり社会福祉協議会であったりするんですが、そういったところにまた何か負担させるのかというのがいつも心配になるんですけど、そこはどのような理解をすればいいんですか。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 ただいま西田委員から、地域の負担が増えていっているというお話があったと思います。我々、X方針にも掲げさせてもらっていますけれども、やはりいろんな地域の課題が複雑化している、そして、地域の住民の皆様が、特に担い手になる方々が高齢化をしているというところで、我々もなかなか地域だけで課題を解決していくのがだんだん難しいような状況になっているという理解をしております。それをやっぱり地域の負担を和らげるという意味でも、いろんなNPO団体、地域の中にはいろんなテーマ性、先駆性を持ったNPO団体がいらっしゃいますので、そういったところとタッグを組んで一緒に解決していく、そういった取組の事例を積み上げることによって、同じような課題を持っている地域の中で、その事例を使って解決していく、そういった今後の展開も考えておりますので、なるべく地域の負担にはならないような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 地域の負担を考えるのであれば、敬老会の市長のメッセージを一人一人に配れとかそういったことは決して無理強いしないでいただきたいと思います。

それと最後、委託事業者ですね。ごめんなさい、個別の件で。保険年金課、区役所とかの委託事業者というのも決まっているんですか。

○委員長（金子秀一君） 保険年金課長。

○保険年金課長 区役所の国保年金課の窓口の業務のことでございますけれども、これ自体、今月からまた新たな委託が始まりまして、既に先月まで受託しておりました業者が引き続き継続して受託をしている状況でございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 委託事業者の詳しい情報をまた後で資料を頂きたいなと思います。

総じてX方針、経営的な視点で、業務改革、変革をして、結局どれだけ効率化するか、行革を進めるかだと思うんで、僕はやっぱり、目標の数字がない、今こんだだけかかっているけどX方針を進めることでこれぐらいにしますって、数字がないことには議論ができない。数字を出してください。ということ強くお願いして、終わります。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）何人かの委員の方が発言されているんですけど、これほどかみ合わない議論はないと思うんですね。そもそも、X方針という概要は書いてあるんですけども、経営課題を自己点検し、変革課題とその解決に向けた当該年度の取組事項を定めたものということがあるわけですね。それについて出される、それについて我々が意見を言うというような形だと思うんですけど、先ほどから言われるように、目標が明確でない。それはさっき西田委員の言われたように、数字が何もないということ。それから、直近で出されたと思うんですけど、じっくり検討する時間もなかなかないといったようなことで、ちょっと関連するかもしれないんですけど、我々と共通認識を持っておかないといけないと思うんです。我々もX方針というのを正確に捉えておかないと、さっきから全然かみ合っていないですよ。何のために議論しているのか、さっきから分からないんですけども、そもそも経営的課題という場合、どのような定義をされているんですかね。経営的課題というところで、その辺で認識を持っておかないと、何かさっきから全然かみ合わないですよ。そこを説明してくれませんか。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 経営的課題というところと、あと、これは市政変革の一環で進めておりますので、実際現状進めている事業の中で何かしら変革が必要なものというところで各局区で考えているところではあります。それは性質とか領域、困難度、こういったものでA、B、Cレベルに分けて進めているものではございます。金額がどうこうというのと、時代の流れ等によりましてやはり何かしら変革が必要であると思われるものを各局区の中でいろいろ議論しながら、重要だと思われるものをこのX方針として掲げることで、それに対する変革を進めていくと、こういった取組になっております。以上です。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）よく分からないんですけども、だから経営的課題を自己点検するんだから、その経営的課題が出されるわけだけでも、その辺の共通認識をしっかりとっておかないと、じゃあ次、変革課題として何にするか、この変革課題としてよかったのかどうなのかといったような問題、それから、じゃあ取組の結果どうなったのかというところなんか全然分からないわけだから、とても最初に言ったようにかみ合わない、この時間って一体何だろうといったようなことがあるんですね。そもそも説明もぼやっとしているし、我々がイメージしているのと違うから非常に意見も出しにくいし、究極的には、最終的には私も、ちょっと言ったけど、西田委員の言うように何も数字がないから、どういうことで意見を言ったらいいんだろうかというようなことをさっきから思っていますんで、その辺をもうちょっとクリアにすべきじゃないでしょうか。今後これがずっと続くわけですから、全然かみ合わないというところでは非常に問題だと思います。

それと、もう一つ個別で気になるんですけども、課題Bの2ページで、市民が安心して医

療を受けられる政策医療体制の再構築というところで、ずっと言われているように医療センターの老朽化対策、この辺は在り方検討会でずっと検討されてきているといったようなことがこの間報告もされてきていますよね。独立行政法人としての会計報告もされているんですけども、この物価高を踏まえて非常に全国の病院の経営が厳しいと、7割以上が赤字であるという中で、決してうちの医療センターも八幡病院も例外ではないといったようなことが出てきて、その赤字がもう30数億円、その前までと全然規模が違うといったような状態に今なっているわけですね、非常に。だから、この経営状況というのは本当に厳しくなっているという内容になってきているわけですね。

そういう中で、来年度の方針、予算等と関わってくると思うんですけども、どのような対策を今打とうとしているのかといったようなことも踏まえて、我々も今まで以上に関心があるわけですよ。30数億円というばく大な赤字を抱えたわけですから。それまでは10数億円だったと思うんですよ。違ったか。すみません、間違っていたら指摘してください。そういう意味では、2倍3倍の赤字を出したわけですよ。これは決して軽視できないわけですから、当該病院においても経営努力は今一生懸命されていると思うんですね。そういったところで、どのような経営改善をやろうとしているのかってのは本当に重要になってきているというような内容で、医療情勢が非常に厳しくなっている。

御存じのように、自民党と公明党と日本維新の会は医療費削減、4兆円の削減を打ち出しているわけですから、その内容もベッド削減、あるいはOTC類似薬の廃止等々、非常に厳しい内容を出してきているんですよ。経営陣って、非常に今でも厳しい中で、これをやられると物すごい厳しいわけですね。分かると思うんですけども、成り立たないことになるんですね。実際、7割が赤字じゃなくなってくるんですよ。

そういう厳しい状況の中で立て直していかないとということでは非常に私は関心を持っているんですけども、言いたいことは何かというと、早く来年度の経営計画とかそういう活動方針を我々にももっと出してほしいという希望があるんですけども、その辺はいかがですかね。

○委員長（金子秀一君） 市立病院担当課長。

○市立病院担当課長 委員の御指摘のとおり、今現在、病院の経営環境は非常に厳しい状況になってございます。令和5年度の赤字がマイナス19億円、令和6年度が約33億円と2年連続の赤字、なおかつ赤字の幅も拡大しているような状況でございます。

このような状況を踏まえまして、現在、市と病院機構で2～3か月に1度、局と病院機構の幹部で話し合いをしたり、あるいは、課長以下のレベルでは毎月、病床稼働率や売上げなどを共有して、今後どのように速やかに手を打っていくか、改善する方向へ持っていくかというのは協議をさせていただいているところです。現時点で病院機構の具体的な改善案というのをこの場で申し上げることは非常に難しいんですけども、何か手を打っていかないといけないというのは、我々も病院機構と一緒に考えていかないといけないとは思っておりますので、引き続

き努力してまいりたいと思っております。以上になります。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）そういう努力はされていると思うんですね。報告があったように、ベッドの稼働率も7割台といったように非常に苦戦している中で、経営計画を立て直していかないとということでは、何回も言うんですけど、非常に我々も関心を持っておかないといけないわけですね。そういう意味では、もっと早く出していただいて、我々は何も言えないじゃないですか。出てきた分で、どうですかと言われても。もっと検討段階の中で、この常任委員会ですらそういったところを出せるという、我々もその検討の中に意見が言えるというような、そういったことはできないんですかね。ただただ見ているだけですかね、我々は。

○委員長（金子秀一君）市立病院担当課長。

○市立病院担当課長 先ほど御説明いたしました病院の経営状況が非常に厳しいということで、市といたしましても設立者ということで、責任を持って対応しているところでございます。ただ、基本的な経営の方針を決めたりやっていくのは、基本的には理事長以下、病院機構が率先して改善案等を検討し、それに協力という形ではないんですけど、市もできる限り共に考えていかないといけないかなと考えてございます。先ほど申し上げたとおり、何か今具体的な改善案、病院機構が何もしていないというわけじゃないんですけども、私の立場から今この場で病院機構がどのようにしていきたいと考えているというのは発言できるような状況ではございませんので、また何かございましたら、お伝えできるタイミングがございましたらお伝えできればと考えてございます。以上になります。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）できるだけ早くこの委員会の中にも報告いただけるようなことで、大変だと思えますけども、努力していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君）おはようございます。小宮良彦です。お願いします。

介護・医療・福祉人材が育ち、集まるまちづくり、ここの課題について質問させてください。

ここに書かれているように、本市は政令市の中でも最も高く、高齢化大都市の課題解決をリードしていく上で書かれております。令和8年度には介護人材が、もう来年1,500人足りません。そして、看護に関しては、約15年後ですが、7,000人足りないという数字が出ております。

まず、介護において1,500人介護職員が足りないのであれば、何人ぐらいの利用者の方がお困りになる想定があるのか、教えてください。

そして、県内の看護職員が15年後7,000人足りない、これは現状の人数からプラスアルファで7,000人必要になってくるということで、年間に換算すれば約400から500人ぐらい足りなくなってくるという考えです。これを見る限りは、ここは今後、確保の対策で、福岡県看護協会等の関係団体との協議と書いてありますが、等というのは、ほかにも看護学校とか、あとは高等学

校で看護を目指すような方との協議とか、そういうのも入っているのか、教えてください。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 今お尋ねがありまして、確かに令和8年に、国が推計している各都道府県別の介護人材の成り行きと、あと市町村が定める整備数から考えるとこのぐらい要するという、それで1,500人ぐらいギャップがあるという独自の推計をしております。一方で、大変恐縮です、1,500人で何人の方が困るかという、実際そういう数字は持ち合わせていませんで、ただ考え方としましては、この1,500人のギャップというのは常勤換算のフルタイム換算で1,500人足りないってことではなくて、実際今、国内、令和6年7月に国が公表数値を出したときは、常勤換算の定員ベースの労働者に対して大体頭数でいうと1.3倍ぐらいが要ると、そういう世界で回っているというところなんですけど、いわゆるパート的な働き方とかいろんな方々があります。こういう方々が増えるのが一番いいんですけども、増えないとしたときにも、より密度高く仕事をしていただく中でどうにかリソースが足りるという言い方はちょっと変な言い方ですけど、そういったことになったり、あとはお互い補い合う、例えば訪問介護で人が足りないときに定期巡回とかで対応するとか、いろんな組合せの中で、必要なサービス量は確保していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 地域医療課長。

○地域医療課長 看護職員の確保の視点でどのように行っていくのか、それから、これからの協議ということで、等の中にはどういった団体が入っているのかといった御質問にお答えしたいと思っております。

まず、看護人材確保については、看護師等の人材確保の促進に関する法律というのがございまして、大きく3つの視点、つまり将来の担い手を確保する新規養成、定着促進という視点、それから離職した看護師に対しての復職支援、この3つの切り口で総合的に進めていく必要があると考えております。そういった中で、新規養成につきましては、例えば本市におきましても看護学校への補助金であったりとか、また、1日看護体験といった取組を通じて新規の養成を行っているところでありますし、また、定着促進それから復職支援につきましても、今後どのようなことができるか、積極的に検討しているような状況でございます。

これから検討していくに当たって、まず医師とか看護師の確保という視点では、福岡県が中心的に行っているところでございます。まず、福岡県庁と今現在協議を進めているところでございます。先月も県庁を訪問して、どのようなことができるかというところを協議したところでございます。それから、看護師ですので、福岡県看護協会というところがございます。こちらの団体も先月訪問しまして、どのような検討ができるかというところで、例えばこれから訪問看護師とかが必要になってきますので、北九州市内の訪問看護師の研修会を一緒にやろうとか、そういった協議も具体的に今進めているところでございます。

したがいまして、等というところにつきましては、福岡県庁、それから国、それから福岡県

看護協会、まずはここから総合的に協議を進めながら、具体的な話が出てきたときに個別の団体であったりとか学校を含めて協議を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧にありがとうございます。真摯に受け止めて一生懸命されていることは十二分に伝わりました。

ただ、医師の働き方改革のところにおきましては、インパクトが高い、緊急度が高い、そのような表現で、同じ医療職として、ここまで御答弁、しっかりと緊急度が高いということいろいろ考えていらっしゃるのであれば、これは低いというのはちょっと問題じゃないかなと。私も介護福祉士と看護師をしていましたので、この分野に光があまり当たっていないような感じと、これは生命に関わる、市民の命に関わることなので、もう少しレベルを上げてお願いしたいです。

あとは、外国人人材の資格取得支援及び職の定着支援とありますが、ここでは介護人材のところには、外国人をメインターゲットに上げていることしかないんですね。私、スケッターという介護の、隙間時間で働いてくださいという制度は大いに、使っている事業所も聞きましたが、助かっているというところもありました。ただ、前回もお話ししましたが、本当は常勤で働いてもらう人材が欲しいというお声もあっております。

ここに関わって、その下には、介護職員の働きやすい職場の実現とかいろいろ書いていますが、新しく人材確保するためには外国人だけみたいな意味合いを持ってしまいます。今これから若い世代や、また私たちみたいな中年世代が介護をしようという施策をもっと前面に出す予定とかはありますか。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 確かに委員のおっしゃるとおり、外国人人材というのは、いわゆるフルタイムの労働を前提として、そういった人材を増やしていこうという取組でございますけど、スケッターも入り口のところでは周辺業務を無資格で行う、これによってコア人材が本業に集中できるという、そういうコンセプトはありますけれども、一方で、スケッターを通じて、これは別にスケッターではなくても、いわゆるタイミーみたいなスポットワークでもいいかと思うんですけど、短時間の仕事、経験を通じてこの仕事を知っていただいて、悪くないなど、そういうことで、そのままコア人材に移行していくというようなストーリーも考えておまして、実際に、現在スケッターが400人を超えるぐらいの登録がございますし、40を超える事業所でお試して使っていただいているんですけど、まだ数名ではございますけど、アルバイト就労に移行したとか採用に至ったという話も聞いておりますので、なかなか人が減る時代の中で特効薬はありませんけれども、いわゆるコア人材とかフルタイム人材に目を当てていないわけではなくて、こういったものを通じて働きかけていくという取組が大事ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございました。

スケッターとかいろいろな取組をして人材確保をするということは十二分に分かりましたが、もう少し踏み込んだ形で、若い世代へ、高等学校に介護の仕事を紹介するアプローチをするとか、また、広報的に各区役所にはスケッターの横断幕を見える位置でつけていただいていますので、そういうのはすごくうれしかったです。介護の現場を本当に北九州市が深刻に思っていたら、介護の仕事をしませんかという広報はすごく僕も評価しております。

一方で、私もケアマネジャーもしましたので、すぐ仕事をして一人前になるまでには、結構な月日がかかります。すぐ行って、すぐ即戦力、すぐ一人前、足りないところを助けてもらうとかという仕事のやり方は分かるんですけど、常勤として、今後私たちも高齢化がどんどん進んで、ここにいる皆さんもいずれはお世話になることになると思います。そのとき、この介護人材の方が本当にいなかったら行く場所がなくなりますので、どうか真摯に考えて、もう少し若手の介護人材の拡大を目指していただきたいと思います。

あと、先ほども中村じゅん子委員からもありましたが、包括支援センターでのチェックの時間がかかったりとかというの、能力とテクニックをケアマネジャーもしっかり持たないと、なかなか、僕も経験があるんですけど、行ってそのまま突き返されて、書き直してまた行くとかですね。やるからにはしっかりとしたサービスを、このサービスを提供してもらうために文書としてしっかりとしないといけないという自分のケアマネジャーとしての能力もやっぱり必要となって、その能力が必要じゃないと利用者も困るわけですので、ここは一人前になるまではすごく時間がかかります。僕も4年しましたが、道半ばで看護師になってしまったので、10年20年かかる分野でもあります、法律も変わっている改定もありますので、どうか引き続きこの介護・看護に関しては明るい光を示していただいて、このインパクト低と緊急度低は少し修正を求めます。終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 関連でいいですか。小宮委員の今の介護人材、看護人材に関してなんですけど、これジャンルを課題Cに持っていつているんですけど、インパクトが低い、緊急度が低い。低いんだけど、例えば介護人材については令和8年に1,500人、看護人材に関しては県内で7,000人以上の確保が必要と。これは何で緊急度が低いんですか。

○委員長（金子秀一君） 介護保険課長。

○介護保険課長 私どもの認識ではというか、すいません、私が間違っていたら申し訳ありません。緊急度というよりも、もともとは重要度で、A、B、CのCのほうが重要度が高く、ただ、重要度が高い分、一定の時間がかかるという、そういった認識の中で位置づけられているという認識がございました。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）緊急度は低いんですか。

○委員長（金子秀一君）介護保険課長。

○介護保険課長 いえ、緊急度が低いわけではございません。以上です。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）だから、そうすると資料訂正を求めます。

ここへこうやって数字を書いているんですけど、だから令和7年度はどういう目標を立てて、令和8年度はどういう目標でと、やっぱり目標がないと、これは相当喫緊の課題なわけですね。人数の目標がないと、例えば看護分野であっても介護分野であっても、例えば医師会であったりとかそういった現場の皆さんにお願いができない、養成校にもお願いができない。例えば、一旦現場を離れている方々にどういうお声かけをするのかとかというの、人数確保の目標がないと、何を基準に具体的な指標で毎日仕事されるのかなと思うんですけど、いかがですかね。

○委員長（金子秀一君）長寿推進部長。

○長寿推進部長 先ほどから介護事業所の関係でいろいろ御質問があつておまして、今回、介護の人材の関係だったり事業所に関する部分を明確に書いていない部分がありますけれども、介護の事業所の人材確保であったり、業務が非常に切迫しているというのは私どもも十分認識しております。それはやはり皆さんの声を聞きながら日々改善していきたいという気持ちは十分持っております。

ただ確かに、今回ここに人材確保の内容を書いておまして、Cという形で、インパクトと緊急度が低という表現になっておりますけれども、それはそういうふうに問題が低いと思っているわけではなく、非常にこれは逆になかなか困難な問題であるという意味で、政策課題として非常に困難ということでCという位置づけになっているんですけども、認識としては大変重要な問題で、非常に取り組んでいかないといけないと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）いや、だから緊急度が低いとなっているから、インパクトも低いってなっているし、インパクトって漠然としていて分かんないんですけど、理解できないんですけど、少なくとも緊急度はここは高いに変えてください。

とにかく分かんないことだらけで、何せ、だって先ほど来、金額、効果額については財政・変革局に聞いてくれみたいな答弁やったんですけど、少なくともこの介護・看護人材確保の目標人数、令和7年度がこっだけ足りないからこうしたい、令和8年度は1,500人足りないから、1,500人は無理にしてもその半分、3分の1の500人を目指すとか、少なくともここに財政・変革局は関わってこないと思うんで、これは局としてきちっと目標を示してください。そうじゃないと、X方針、一体何やってんのっていうことになりますんで。だから、例えば次年度もX方

針に基づいて予算編成するのかもしれませんが、肝腎のX方針に具体的な数字の目標がないのであれば我々も予算の審議のしようがないということを最後に申し上げます。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。小松委員。

○委員（小松みさ子君） 今、介護と看護の人材不足という点でずっと議論をしていただいていたんですけど、保育現場、決算特別委員会でもずっとあっておりましたけれども、保育士の人材不足というところでも、保育士がやっぱり足りなくて、保育士の養成学校の学生の人数も今減少をしていると書いているんですけども、学生が減っている中で、じゃあそれをどのようにするかっていうのは書いていなかったんですけど、それはどのような取組をしようと思っているのか、教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 保育の人材不足についてですけれども、保育士の養成施設、大学、短大等と毎年度意見交換会などを設けております。その中で、やはり保育の学生が減っているという課題は共通に認識しているところでございますけれども、今後、例えば保育士養成校などを交えながら保育の魅力の発信などを行うという取組、それから、保育関係団体とも連携して、今後さらなる取組を進めたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 魅力の発信というのはどのような形で、福岡県とかは高校生のインフルエンサーとかに発信をしてもらったり動画を作ってもらったりというのをちょっと見たんですけど、じゃあ市としてはどのようにしていくつもりか、教えてください。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 福岡県の取組にも北九州市としても一緒に参加をさせていただいております。今年度も、福岡県が行った魅力の発信のフェアに参加をさせていただいたところなんですけれども、北九州市としても独自に、今、保育関係団体と保育の就職フェアなどを行っておりますけれども、それをまた養成校と一緒に取り組んだりとか、魅力発信についてはSNSなども活用しながら取り組めたらいいなと今まさに考えている途中なんですけれども、そういうふうに広く周知に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） ありがとうございます。

子供たちが安心して過ごせるためには保育士の人材確保というのがすごく急務と思うんですけど、あとすいません、最初に全部質問しないといけなかったんですけど、潜在保育士の把握が難しいというお話が先日あったんですけども、その把握をするために民間の人材派遣会社とかと連携をして発掘するとかっていう方法は取っているのか、また、難しいのか、教えていただいてもいいですか。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 民間のそういう、例えば保育の紹介の事業者などってということなんですけれども、北九州市に保育士・保育所支援センターというのがございまして、市で保育士の紹介、施設に紹介したり、あとは潜在保育士の方に情報をいただいて、就職したいと思っている方が登録をしていただくという事業がございまして。ただ、現時点で民間とそれを連携してというところには至っておりません。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 結構他都市は民間のそういうのを活用して確保をしているのを見ましたので、そういうのも検討して、本当に介護も看護もそうなんですけど、保育士の人材確保ってすごく大事だと思いますので、ぜひそういう取組もまた検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（金子秀一君） ほかにございせんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 子ども家庭局の領域Aのところ、市民アンケートを基に、母子保健や保育、教育、それから放課後児童クラブなどなど整理して、各課に情報共有を行って、それを今後の予算要求を含めた改善までつなげていくというふうになっておるんですが、これは大変大事な取組だと感じました。ただ、そのアンケートの結果、貴重な市民の声だと思うんですけども、我々のところには報告がないですね。これはまとめて報告いただけるのかどうか。

それから、同じアンケートで、保健福祉局も、先ほどから出ています介護分野などなどのサービスに関する市民の声というのは、例えば介護人材が足りないとか、介護認定を受けているんだけどなかなかサービスにつなげられないまま放置されているとか、こういうことも市民の声として非常に貴重な材料になると思うんですね。同じような聞き取り調査というのをされてこのX方針というのは立てていないのかどうか、これが1点です。

それから、令和6年度からX方針が立てられて、それは年度途中で何回か振り返りがあって、年度末に一覧表で振り返りはされているんですけども、気がついたのは、保健福祉局の令和6年度の振り返りと令和7年度の方針との継続性という点で、令和6年度は課題になっていたけど令和7年の方針では消えてしまっているというのに気がついたのがあるんですね。ちょっと具体的な事業になってしまいますけど、スマらく区役所の点で、生活保護のところでは、相談フォームを事前で作って、そこで相談に来る前に心理的負担を軽減できるように、基本的な相談内容が解決できるようにやり取りできるような仕組みで、令和6年度末までには相談フォームを作成したと、令和7年度には保護のしおりやホームページに問合せができるようQRコードも掲載していくとなっているんですけども、何も変わっていないんですね。こういう継続性はどうなっているのかということをお伺いしたい。その2点です。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 子ども家庭局の、子育て支援に関する市民アンケートの件で御質問いただきました。

市民アンケートに関しましては、5年に1度、北九州市子どもプランの改定時に大規模なアンケートをしております、その際には常任委員会で報告をさせていただいております。毎年行っている定例的なものに関しましては、特段今のところ報告は行っておりません。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 保護課長。

○保護課長 生活保護の関係で、相談フォームについて御質問いただきました。

相談フォームにつきましては、令和6年度のX方針での生活保護で挙げていた項目でございます。これにつきましては、令和6年度中に一応相談フォームは作成いたしまして、その相談フォームを令和7年度中に、例えば先ほど御指摘いただいたようなしおりとかあらまじとかにQRコードを載せるという作業を、どういうことが一番効果的かということは今考えながら、今後、ホームページ等にQRコードを載せていこうという考えで今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 子ども家庭局のアンケートですけれども、北九州市子どもプラン改定時、5年に1回というのは、ここの令和6年及び令和7年でのアンケートはそのときのアンケートを利用しているということなんでしょうか。毎年取っているということではない。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 アンケート自体は毎年取ってございます。ただ、北九州市子どもプランの改定時に関しまして、かなり大規模な形で行っておりますので、その際に御報告をさせていただいているという中身になります。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） X方針に活用するアンケートであるならば、できれば報告をいただきたいということは要望したいと思えますし、保健福祉局は同じようなアンケートは取っていないんですかね。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 X方針という形ではございませんが、計画を立てるときにはいろんな形で調査は進めているかと思えます。実際そういったものをいろいろ、各局内で立てている計画とかを踏まえながらX方針もさせていただいておりますので、実際広い意味では、そのためだけにアンケートはやっておりませんが、そういったアンケートがあつて計画があつてこのX方針があるという形でつながりはあるのかなと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 先ほどからの議論にもありますように、なかなか介護現場の人材不足の非常に厳しい状況が、当局と市民、あるいは事業者と共有されていないんじゃないかという声も出ておりますので、ぜひその情報に関しては極力反映できるような形で方針を立てていただき

たいということのを要望しておきたいと思います。

○委員長（金子秀一君） よろしいですかね。ほかにありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 数点お伺いいたします。

X方針というのは行財政改革ということで、3月末に所管局から全体の方針が出ております。実はというか、もう既に今年度始まっておりまして、この進捗状況のところを見ると、もう半分、今年度後半です。もうこの流れが取組ができていってことで、やはり報告が遅いなと思いますし、なかなか、もうとにかくやっちゃえという見切り発車のような気がして、私はやはりそういうことではよくない。いろんな、議会だけではなくて、市民、関係者の意見を聞いて進めていただきたかったなと思います。

私がこの取組がいろいろ進んでいるというのを知ったのも、児童館の問題でお話を聞いて、もう3月からそういう方針があって、局も進めているということが分かって、それからいろいろ調べるようになって、意見も申しあげましたけれども、もう半分行っちゃっているんですね。だから、これを取りやめるといふか、もう既成事実があるので、今後どうしていくといふか、来年度に向けてこういうふうにしてほしいという視点で申しあげたいと思います。

保健福祉局からですけれども、課題領域B、(3)データに基づく高齢者の地域生活支援の充実ということで、既にもうこの進捗では保有データの整理が終わっています。今後どうしていくのか、どういう保有データを整理したのか、進捗も含めてお聞きしたいと思います。

それと、同じく課題領域B、障害福祉、障害のある人の社会における活躍支援の拡充と再構築ということで、この中に障害福祉事業者のことが入っていないというのはもちろん指摘したいと思いますが、障害者の雇用拡大というのは大変力を入れてやっているのかなと思いきや、特にIT人材だったら北九州市でも働けるのかなと思っていたんですが、実は発達障害の方で若い方なんです、いろんな資格を取って、北九州市でいざ就職活動してみると、どこも断られた。新しく北九州市に進出してきたようなところも、で、諦めて東京で就職活動したら、東京の会社はあつという間に決まって、東京に移住されました。そういうことを考えると、やはり産業経済局との連携も含めて、素早くしっかりと、そういう能力のある方、能力を身につけた方が北九州市で就職できるような支援をぜひお願いしたいと思いますが、そういうことは既に取り組んでいるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、(6)の年長者いこいの家です。これは地域に応じた多目的な活用ということでお聞きしたいんですが、老朽化している、今こちらの進捗だと課題の洗い出しは既に終わっている、市全体の動きを注視、最適案の検討も終わっていることになっています。どういったことを検討してきたのかですね。やはりコストがかかるので、なかなか建て替えというのは難しいと思いますが、あるものをしっかり利用する。しかも今、年長者だけではなくて子供の居場所とか、地域に応じて多目的な活用ができるような施設になっていただきたいと思っています。このX方針にも新たな価値の創出というのがありますが、実際どういうことを意図しているのか、想

定しているのか、お聞かせいただければと思います。

それと最後に、保健福祉局の北九州市立食肉センター、これを申し上げる機会がなかったので、今議会で取り上げた方もいなかったの、質問したいと思うんですが、食肉センターの今後の在り方、老朽化、赤字経営、労働力不足、衛生基準への対応など、多くの課題を抱えています。大規模改修か建て替えかというのは、私も在り方検討会の議事録を見たんですが、今後のビジョンによるのではないかと。建て替えるにしても、建て替えて結局肉がどうか処理するものが集まらなかったら意味がないので、どういう方向に打って出るかということが大きいというふうに委員の方がおっしゃっていましたが、今この在り方について進捗、これは今年度、市と利用事業者との協議、市内部協議と書いておりますが、どこまで進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

子ども家庭局について数点お聞きします。

まず、児童虐待について、これは私が本会議でも質問をしましたがけれども、新たに今年度、子ども総合センターの児童福祉司が区役所の保健師などと出向するんですかね。兼任か。区役所との連携ということが強化されているようですが、それと、私が申し上げた、やはり過去の重大事例についてはしっかり検証して共有すべきではないかとも思います。それが相談スキルの向上につながると思いますが、それについて、この取組内容というところでどこまで今進んでいるのか、児童虐待の支援強化というところでお聞きしたいと思います。

それと2つ目が、課題領域のB、(1)保育現場の負担軽減等ということで、保育補助者の活用というのに取り組もうとしています。これは保育士が集まらないから保育補助者という順番ではなくて、以前申し上げたかもしれませんが、まず保育士の待遇改善、賃金を上げるということが先だと思うんですよ。保育補助者を採ったら、正規保育士よりはお給料が安いんですよね。となると、保育士の賃金が向上するんじゃなくて、逆に上がらないということにつながります。本当に欲しいのは正規保育士であるので、私が以前行ったノルウェーでは公務員の方が多いんですけど、年収が600万円でした。ほかの公務員と変わらない。そしたら、すごく人気で。結局待遇なんです。小学校の教員と同じぐらいの待遇にしたら私はもっと集まると思う。そっこの視点ではなくて、足りないところを補う、安い方をまた、非正規の方が分かりませんが、雇用するのは本末転倒。私の考えでは本末転倒だと思うんですね。

だから、これをやるのは対症療法的にはいいかもしれませんが、保育士の待遇向上ってことをやはり同時にしなければいけないと思います。それは市だけではできないと思いますし、国にも要望して、市も独自にいろんな対策を講じるべきだと思いますが、そういった視点というのは、今進捗をいろいろ書いておりますが、補助者のしか書いていないかな。それについての取組をすべきだと思うんですけど、実際やっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

すいません、あと2つあります。課題領域B、(2)児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移転の推進、これは我が会派の小宮けい子議員が取り上げましたけれども、もっと具体的にお伺

いしたいと思います。

この7ページの⑤、ポツ2番目、小学校状況調査結果を踏まえ個別計画を策定となっております。放課後児童クラブの運営団体、職員、地域の方、利用者の方にもアンケートを取ったり意見を聞いていると思うんですが、何でも一律にやるのではなくて、個別計画を立てていただくというのは大変いいと思うんですけれども、具体例で1つ挙げさせていただくと、小倉南区の葛原校区というのはまた事情がほかのところと異なっています。まず、横に長い地域ということ。それと、中学校は湯川中学校に行くお子さんと沼中学校に行くお子さんがいて、ちょうど境のところになっているということもあり、葛原児童館の登録者のほうが多いんですね。葛原児童館が120名、学校内のクラブ100名で、この方針でいくと、葛原小学校の敷地にまた1つ建ててという方向だと伺っているんですが、葛原小学校の敷地も狭い、それと、葛原児童館のほうに行きたいという希望者がいます。これはニーズ調査をしていただければ分かると思いますけれども、個別の配慮が必要ではないかと思っています。これについては対応されているのか、お伺いしたいと思います。

最後が、課題領域C。Cなのか、私は緊急度が高いと思っているんですが。多様化する保育ニーズへの対応というところで、よく見るとすごく大きなことが書いてあるんですね。障害児等の受入れ状況の分析。この障害児の受入れ保育所というのは、これまで直営保育所しかしていません。1点目は、休日保育はどうするのか、どういうふう考えているのか。障害児の受入れを民間も広げていくということだと思うんですけど、本当にできるのか。

それと、見るとびっくりしたのが、既に取組が始まっているんですが、直営保育所の機能強化の方向性を検討ということで、これは直営保育所を民間にするとか、そういったことなんですかね。直営保育所を残しつつということなのか、もし減らすということであれば、障害児の受入れとかもあるんで大きな問題だと思うんですけれども、これについてはどのように考えているのか。

以上、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子秀一君） 地域支援担当課長。

○地域支援担当課長 データに基づく高齢者の地域生活支援の充実について、どのあたりまで進んでいるのかという御質問でございました。

まず、これについては、今後、高齢者のみの世帯などが増えていく中で、地域で暮らす上で見守りそれから家事支援、外出支援などの生活支援や介護予防の必要性などが一層高まるという中で、支援者が、よりこういった社会資源の情報を的確に早急に把握していただいて支援に役立てていただけるような仕組みをつくりたいというところで、主に情報のデジタル化や検索の方法などの仕組みを考えようとしているところです。

そういった中で、情報管理のプラットフォームなども構築が必要だなということで今考えているところなんですけれども、進捗状況で、今、情報の保有というところなんですけれども、

今年度まずは地域包括支援センターが主に持っているデータを整理しているところでございます。データの種類のお尋ねがあったかなと思うんですけども、サロンやクラブの情報、医療機関情報、それから自助グループや、介護保険サービス以外で自費で行われるサービスなどもございます。それから、社会福祉協議会がされている生活支援活動の状況や、物によっては動物とか害虫の処理なども地域包括支援センターは把握しておりまして、そういった情報を区によっては今はエクセル、紙で管理している状況でございます、そういったものを今集めているという状況でございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 障害福祉企画課長。

○障害福祉企画課長 障害のある方のIT人材の市内就職について御答弁申し上げたいと思います。

北九州市では、障害のある方の就労促進に向けて、県やハローワークと連携して、しごとサポートセンターを拠点として置き、緊密に連携しながら、障害特性に応じた職場開拓、就職の相談支援などを行っております。IT企業に関しましては、昨年度の実績で、複数名、市内に就職をされている実績がございます。ただ、これが誘致された企業かどうかというのは現状では不明ですが、そういったデータもございます。

それから、私どもでは、障害就労支援施設でIT人材を育成するような取組を行っている事業所もございますので、そこと企業との交流会とか、ITに限らずですけども、就労支援事業所と企業との交流会ということで、まずは知っていただいて、お互いどんな取組をしているのか、どういう人材を求めているのかみたいなお話いただく機会なども設けております。

また、産業経済局とは常に雇用に関しては情報交換を行っておりまして、産業経済局が持っているしごとまるごと情報局、しごとまるごとという情報発信ツールを使って、企業向けに職場開拓のための情報発信、もしくは産業経済局が実施するセミナーでの情報発信などを実施しているところがございます。引き続き、国や県やそれから産業経済局と連携しながら、IT人材を含め市内就職がしっかりできるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 いこいの家の検討について具体的な内容をという御質問をいただきましたので、その点について御回答いたします。

いこいの家につきましては、先ほども少し御説明させていただきましたが、これまでの公共施設マネジメントの計画上は、基本的に市民センター等に集約し、それからそれ以外の施設が近くにあれば集約するというようなところ、それからまた地域に移譲するようなことで、基本的な考え方というのはそういった形で計画には位置づけられておりましたが、現実的にはなかなか、地域に移譲をするといっても実際に移譲したケースは1件だったのでですけども、やはりかなり地縁団体が財産を取得するというところへのハードルというのはなかなか高うございませ

て、それに関しましても区役所と私どもが協力して支援なりを進めて、ようやく1件そういったことが実現したというような経緯でございます。

今後につきましては、これは昨年度からもずっとやっているところなんですけど、実際にいこいの家がどの程度使われているのかというのは地域によって本当に格差がございます。全然使われていないところもあれば毎日毎日開けていらっしゃるところもございますし、そういったところで、例えば子供とかを一緒にお祭りに呼ぶとかそういったことで、本当に多目的に使われている地域もございます。そういったところをしっかりと把握いたしまして、それと、何せ老朽化が進んでおりますので、老朽化とそれから使用頻度を掛け合わせて、どのように今後支援なり、それから修繕につきましては、やはり老朽化が進んでいると毎年500万円以上のお金がかかったりしております。なので、そのあたりをどのように進めていくかということをと市全体の公共施設マネジメントの動きも見ながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長 食肉センターの今後の在り方の検討の進捗状況について御説明いたします。

食肉処理施設、いわゆると畜場ですけれども、北九州市だけではなく全国的に老朽化や労働力不足、また稼働率の低下や収入源の確保などが課題となっております、その多くが大規模な整備に踏み切れないという状況でございます。北九州市の食肉センターにおきましても全国と同様の課題がございまして、これまで施設整備の試算や現状分析、外部有識者による検討会などを行いまして検討を続けてまいりました。例えば施設整備の試算におきましては、令和3年度の試算ですけれども、建て替えて約72億円、大規模改修で約25億円という大きな数字が出ております。また、現状分析では、市内の畜産農家が非常に少ないことに加えまして、近年では流通ルートの多様化などによりまして、食肉センターの利用自体が特定少数の事業者に限られているということ、また、外部有識者による検討会では、持続可能性の観点から、民間の創意工夫を活用しつつ運営の効率化につなげる必要があることや、施設の老朽化対策が喫緊の課題であるということなどが指摘されております。

こうした様々な検討を行っているんですけれども、現在は、食肉センターを利用する事業者の皆様が協議会をつくられておりますので、この協議会の方々と様々な話し合い、今後どうしていくかということを行っております。その協議の中では、民間活力を導入するために、現在の市の直営から、今後、指定管理者制度などに移行しまして、民間による運営体制の整備に取り組むことが有力な案として上がっております。

建て替えと大規模改修のところでございますが、現時点では、先ほど委員からも言われましたような今後のビジョンというところが重要になってまいりますが、長期的な公共施設としての必要性ですとか今後の食肉流通分野の将来、その不透明さなどの課題がある中で、令和3年度の試算で出ました72億円という大規模な投資を行うという大きな判断をするということは現

時点では難しく、当面の方向性としましては、現存の施設の改修を順次進めることが肝要ではないかと考えております。

今後につきましては、事業者の皆様とのお話合いも継続しつつ、今後どうしていくかということについて適切に判断してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 子ども総合センター次長。

○子ども総合センター次長 児童虐待についてお答えいたします。

この取組に関しては2つございまして、1点目が、児童福祉司を区の子ども・家庭相談コーナーに配置するというものでございます。実際に今年の4月25日から、門司区に1名、小倉北区、小倉南区、八幡西区に2名ずつ配置しております。子ども総合センターが本務で区役所が兼務という形を取っておりますが、実態としては毎日区役所に出勤して執務をしている状況でございます。

この目的としましては、児童虐待対応に関しては御存じのとおり子ども総合センターと区のコーナーで対応するわけですが、運営指針とか虐待対応の手引によれば、比較的軽微なものはうちでいうところの区役所、中度以上は児童相談所、子ども総合センターで対応することになっております。ただ、昨年度までの現状としましては、どうしても子ども総合センターで軽微なものまで受けているという実態が多うございましたので、ここは区役所の支援を活用したほうがよい事例とかも結構ございますので、そういったところから、今年度から、比較的軽微なものは区役所へ案件を送致するとともに、当然、人が要りますので、さっき申し上げた職員を1～2名ずつ区に配置しているというところでございます。

約半年ほど経過しておりますけれども、意見としては、児童福祉司は児童福祉のプロでございますので、そういったところから助言がいただけるのはありがたいというところや、学校等の現場からは、ちょっと児童相談所には相談しにくいんだけど区役所だと相談しやすいよねといった声も実際にいただいているようでございます。

もう一点の取組が、DXと書いておりますけれども、具体的には、児童虐待対応の現場に行く職員がタブレットを持って行って、そこで実際に聞き取った内容を入力したり、傷、あざ等があれば写真を撮ったりしています。それが、子ども総合センターにいる所長、課長がリアルタイムで見られるというような仕組みでございます。ですから、現場からの報告を全く同じ情報を持って判断できるというところで、効率的な対応につながっているということでございます。

ただ、いずれの児童福祉司の配置、タブレットの件も、今年度、実証実験的な取組でございますので、次年度以降については今後検証してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 保育士の負担軽減の部分で、保育補助者を今後活用すると書いていますが、その前に保育士の待遇改善ではないかという御質問にお答えしたいと思います。

委員がおっしゃるように、保育士の待遇改善は非常に重要な観点と考えておりまして、これ

までも処遇改善、例えば新卒保育士に対して就職時準備金5万円ですとか、若手の保育士について毎月5,000円ですとか、そういった処遇改善の取組を実施しております。それ以外にも、国の公定価格に含まれている取組にはなりますが、処遇改善が一定程度行われておりまして、保育士の給料は以前に比べると、十分とは言えないまでも、一定の水準に少しずつ上がってきているのではないかと考えております。

そういった中で、保育所連盟、団体からも、保育士の処遇について、給料は確かに一定程度は上がってきていると、次の段階として負担軽減としては働きやすさですというお声をいただいております。実際、残業が少なくなるとか休みやすくなるとか、目に見えない、測りにくいところではあるかと思うんですが、少しずつ保育補助者が保育士の業務をお手伝いすることで保育士の業務が少し楽になる、サポートする形でこの保育補助者というのを活用しようということで取組を始めております。

保育補助者につきましては、子育て支援研修という研修を受けていただきまして、一定の質を確保した上で、完全にサポート事業というか本当のお手伝いだけでなく、保育士の横で少しでも保育のお手伝いができるという形でサポートを考えております。

それからもう一点、休日保育について御質問いただきました。

この休日保育については、今現在、北九州市では各区1か所、市内7か所で実施しております。どこかの保育所に在籍している児童で日曜日も預かりたいという方は、事前登録制、申込制ではありますが、各区の休日保育実施保育所でお預かりするという事業になっております。現状、事前申込み、事前の登録制という形になっておりますので、御相談いただきましたらできるだけ丁寧に御案内をして、要望に応じていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 課題Bにあります児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移転の推進、この部分の⑤の部分、小学校状況調査結果を踏まえ個別計画を策定というところで、これに付随しまして個別の案件まで御説明したいと思っております。

個々に個別計画を策定していくと、委員からも、それはいいんじゃないかということでお話をいただいたところではございます。それで、個別計画をつくらなるとなると、やはり地元のお声をしっかり聞かせていただくというところで、地元の声、利用者の声、それとやっぱり施設の状況というところで総合的に勘案して個別の計画をつくってまいりますということで、本会議の答弁も局からいたしましたし、個別に御説明もさせていただいたところではございます。

それで、現状、クラブの移転につきましては、アンケートを今、回収して集計しているところではございます。まだなかなか回答がいただけないようなところもございますので、まだ集計中ということになりますが、個別に結果が出てきておりまして、そういった必要があれば、適切な時期に御報告ができればと考えておるところでございます。

ただ、考え方としましては、今からそういったクラブの移転、それから児童館の在り方とい

うのを検討してまいります。その過程全てにおいて、別途個別に地域や利用者の方々の声というのはいっしょに聞いていかなければいけないと考えておるところであります。もちろんこの中には、クラブが移転した場合、児童館の在り方はどうするのかというところも含まれてくるかと思えます。その考える中で、クラブの移転、その後クラブをどうしていくのかというところで、クラブと児童館2か所、それで運営をしていくと、そういった考えもできないことはないんですが、やはり市としては難しいのかなと考えておるところでございます。

それで、移転後に児童館をどうするのかと、最初の話に戻るんですが、子育て支援機能をどうするのか、それについては先ほども申しましたとおりしっかりと地元の方の声を聞かせていただいて、どういう方向に進むべきかというところはしっかりと話をさせていただいて、個別に計画をつくって進めていきたいと考えておるところではございます。

それから、先ほど御質問にございました葛原でございますが、葛原地区は山の尾根にずっと沿って、委員のおっしゃるように校区が尾根にへばりつく形で長いようなところで、その地区で子供たちの数が今まで増えてきたというところで、児童館と学校内というところで、これはX会議にかかる前から議論させていただいたところでございます。今回のアンケートも地元でしっかりと取らせていただいてというところで、今集計中ではございますが、考えるに当たってはしっかりと利用者の方と運営者の方の声、地元の声と、そこもしっかり聞いたところで今後また話をしていく予定でございます。それと、館長がよく我々にコミュニケーションを取ってこられるので、その場でもお話はさせていただいておりますので、またしっかりと学校、地域を含めたところで検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 指導支援担当課長。

○指導支援担当課長 課題Cの多様化する保育ニーズへの対応のところ、障害児保育に関する御質問をいただきました。

現在でも民間保育施設で障害児の受入れは行っているところではございますが、特に重度障害児など、特別に個別の支援や配慮が必要なお子さんにつきましては直営保育所での受入れが多いという現状がございます。

昨年度より、北九州市が主催する障害児保育の研修を直営保育所と民間保育所と一緒にしております。その中で、受入れについて課題を伺ったところ、対応方法が分からない、それから、支援の難しさを感じるという御意見もいただいております。今年度はその点を踏まえて、直営保育所で公開保育を行って、障害児保育をどのように行っているのかを見学していただき、民間保育所の先生にも御意見を伺うというようなことを考えております。今後も引き続き、公立保育所それから民間保育所と一緒に、保育の質の向上のために学びを深めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 直営についての今後の流れについては。認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 最後になりますが、直営保育所の今後について御答弁申し上げます。

今指導支援担当課長から申しあげましたように、現在、保育需要の数としては、これまで直営保育所の数を民営化を中心にして減らしてまいりました結果、そのほとんどの部分を民間の施設が担っていただいている状況でございますが、一方で、手厚い支援といいますか特別な支援が要るお子様については、直営保育所での受皿として受入れをしている現状がございます。今後、各家庭がそれぞれの事情に応じて保育所を選べるような環境を整えていくという中では、それをいつまでも直営だけでやっていくということが望ましいのか、それとも例えば民間施設での受入れを少しずつでも拡大していく、このために何ができるのかというのを考えていくのがこれからの必要なことだと考えております。

ですので、現在、直営保育所は13施設ございますが、現行の北九州市こどもプラン、北九州市子ども・子育て支援事業計画になります。これが令和7年度から令和11年度までの5年間についての政策を定めておりますけれども、その中におきましては直営保育所の数を減らすということは想定していない状況でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 12時前なので、お諮りいたします。あと御質問の予定の方は。私と、あと松岡委員が意見、要望ですね。このまま進めてもよろしいですかね。じゃあ、このまま進めさせていただきます。森本委員。

○委員（森本由美君） たくさん質問に答えていただき、ありがとうございます。

保健福祉局の分から、また第2質問というか、させていただきます。

課題領域Bの(3)データに基づく高齢者の地域生活支援の充実というのは、今ある紙データとかいろんなものを1つにするということをしてDXというふうに捉えていいんですかね。それを教えていただければと思うんですけど。

○委員長（金子秀一君） 地域支援担当課長。

○地域支援担当課長 今、紙であるものをデータ化して、要はデータのプラットフォーム的なものをつくって、検索をしてそこで見るといようなことをイメージしております。いろんなばらばらにある情報を1つにまとめて見れるという状況を想定しております。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） その後の活用ということまではまだ考えていないですか。当然そういうのも視野に入れているのではないかなと思っているんですけど。

○委員長（金子秀一君） 地域支援担当課長。

○地域支援担当課長 委員のおっしゃるとおり、後の活用についても検討してまいりたいと思っております。

具体的に、まずは、支援者であるケアマネジャーがケアプランを立てるときに、介護保険の公的なサービスだけではなく、いろんな地域にある資源の情報、例えば一番分かりやすいことという買い物支援とか、そういったのをプランの中に入れるときに、どこにそういった情報があるのかといったところがお困りと聞いておりますので、そういったことが簡単に検索でき

るようなことをイメージしております。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。そのくらいというか、分かりました。また、今後もっと具体的に、多分いろんな利用法、活用法というのが出てくると思うんで、またそれはいつか機会があればお聞きしたいと思います。

次に移ります。障害のある人の雇用拡大というので、お仕事センターで支援をしたりとか、実際就職していますよというお話だったんですけども、私が御相談いただいた方は若い方ではありましたがなかなか苦労していた。だから、支援をしてもらったら北九州市で就職したかったのにできなかったというので、泣く泣く東京に行かれたんですね。だから、地元に住んで働きたいという障害者の方には、特に発達障害の方はこういうところがすごく得意という強みもある方なので、ぜひ支援が、お仕事センターだけでできているのかなというのもあるんですけども、それはこのX方針の中で雇用ということで具体的に書かれているので、しっかり検証をして、今これから実証実験が始まるということになってはいますが、そういうデータ、事例をたくさん集めて、相談窓口も掲げて、そういった方が相談に来て実際にたくさん支援の実績を積むようにという形でいかないのかなと思いますが、そういうふうにはなっているんでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 障害福祉企画課長。

○障害福祉企画課長 障害のある方もやはり市内で働きたいという気持ちも本当に分かりますし、我々も、市内就職ができるように、企業の開拓というのを様々な形でしております。また、企業にはアンケートデータを取らせていただいて、どういったことが障害者の雇用に向けて課題となっているかというのもお尋ねをしております。その多くは、どういうふうに雇用したらいいかというノウハウがないということや、またもう一つは、仕事の切り出しの方法が分からないというようなお話も伺っております。

こういったところの課題に対応して、先進的な企業の見学会だとか、あとは先進的企業がセミナーを行って、どういう形で雇用ができるか、仕事の切り出し方の工夫などもやっておりますし、あとは民間企業の中でも企業間同士、障害者雇用を進めていきたいということで勉強会も始まっているところでございます。皆様から様々なデータをいただきながら、また、しごとサポートセンターのデータに関しては毎年出ておりますので、こういったことも国とか県とかと連携して分析しながら、どのような形で進めていくかという企業のニーズ、また求職者のニーズを押さえながらしっかり取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。常任委員会でそういった取組の中間報告などをしていただければありがたいなと思います。結果だけではなくて、今こういう実証、モデル事業をしていますよとか、そういったプロセスも知りたいので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、(6)の年長者いこいの家についてです。

地域移譲というのはやはりハードルが高いというのは私も分かります。ただ、今ある施設は、まだ使える施設なので、地域のニーズがあるところはしっかりお話をさせていただいて、安全に使えるように最低限の改修の支援などもさせていただいて、使えるようにしていただきたいと思っているんですが、そういった最低限の補修というのも年間500万円かかっているんですよ。っておっしゃいましたけれども、今後の新たな価値の創造ということではそういったことも必要になってくるのではないかなと思うんですが、そのところはいかがなんでしょうか、教えてくださいたいと思います。

○委員長（金子秀一君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 いこいの家について、今後新たな価値の創造というところで検討していく必要があるがといった御質問だったかと思いますが、私どももおおむね150か所、今いこいの家がありまして、その中で一部は、市の施設がその中で140ちょっとぐらい、150ちょっとぐらいあるんですけども、その中で、要は先ほども申しましたように地域の実情によっていろいろ使用用途が変わってきますし、実際にはもうほぼそこを使っていないというようなところも一部はございます。ですが、おおむねどこの地域のいこいの家も、例えばいろんな使い方を地域ごとに考えられて使われているという実情もございますので、現状としましても、老朽化が進んでいるので修繕料はかなりかかっておりますが、そこは優先順位をつけながらきちっと対応をさせていただいているところと、それから、地域総括補助金の中で、金額は安いんですけど、6万円の助成というのを全いこいの家にさせていただいているところです。

今後の進め方につきましては、数も多いことですし、全部が全部すぐに、もちろん安全第一なので、そこら辺の点検であったりとか修繕料というのは財政・変革局にしっかり要望していこうと思いますけど、やっぱりどうしても優先順位というところがございますので、使用頻度とか、それから、そこをどのように使っていくかというのは、例えばですけどもアンケート等を取りながら、地域の実情をしっかりと把握していこうと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

今、地域で孤立・孤独防止ということで、重層的支援というのも全市的に始まっておりまして、その中の活動場所、サロンのなものとしても、あと、子供たちの居場所ということでも様々な活用法があるのではないかなと思っておりますので、ぜひそこにある地域の方と協議をして、ニーズをしっかりと踏まえて判断をしていただきたいというふうに要望したいと思います。

次に、食肉センターの在り方についてなんですけれども、これは担当者の方がおっしゃったとおりで、私もそこまでは押さえているんですが、今後どうするかってことについて、いつまでというデッドラインというのは設けなくていいのかなと思っているんですが、そのところはどうか。今入っている業者の方と協議中ということなんですけど、このまま対症療法

で行っていいのか。あんなに古いし、在り方検討会を見ると、と殺された牛の大きな塊が落ちてきて職員がけがをしたとかというのも書いているので、これは相当まずいんじゃないか、安全性という面ではですね。衛生的にもいろんな基準をクリアしていないとかいろいろ、在り方検討会の議事録には書かれてあったんですが、どのぐらいまでにという目安というのは決められないんですかね。そうでないと私も意見が言えないというか、議会もなかなか難しいかなと思うんですが、ここ2～3年というイメージでいいんですか。もっと1年後とか。そこんところは難しいんですかね。分かれば。今後の市のいろんな施策にも関わってくる問題だと思いますが、そこはどうでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 保健衛生部長。

○保健衛生部長 食肉センターの今後の在り方につきましては、先ほど保健衛生課長が御説明しましたように、いろいろ事業者と話しながら検討しているんですけども、もうこれで行くというはっきりとした方針というのがなかなか決まらなくて、それは市も単独で整備をしてあれを経営していくというのは難しいですし、事業者も複数いらっしゃるし、牛を扱う業者、豚を扱う業者、それから副産物を扱う業者等、皆様の意見もまとめていかないといけないということで、なかなか話がまとまらない部分はございます。ただ、先ほど申し上げたように、経営の見直しを行うとかそういうところでは協力する体制にだんだんなっているんですけども、今後の在り方をはっきり決めるというよりは、まず施設整備のところは喫緊の課題になってきておりますので、まずは改修、今回の9月補正でも補正予算を計上させていただきましたけれども、そういうところをどんどんやっていくということでは考えております。まだまだ時間がかかるという状況で、ラインというのはまだ決め切れておりません。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 今の時点では了承いたしました。検討しているプロセスをまたこの常任委員会等で、企業と協議をしているということであれば年度末とか、どういうふうに協議をしているのか、そのプロセスをぜひ報告していただきたいということを要望したいと思います。

では、子ども家庭局に移ります。

児童虐待については、しっかり役割分担をして、区役所と子ども総合センターで案件を分けて、しっかり効率的に、質も維持しながら進めていくということなので、今後どういうふうになっていくか見守りたいと思います。

私はいろんな御相談とか話を聞く中で、子ども総合センターのやはり全体のシステムを、一部のそこだけを見直すんじゃないかと、全体、子ども総合センターがちゃんと役割を果たしているのかというところを一回検証する必要があると思います。そういったことはされた上でのこれだけの取組なのかってことを確認したいと思います。

○委員長（金子秀一君） 子ども総合センター次長。

○子ども総合センター次長 昨年度、第三者評価とかを受けましたけども、やはり区役所との

連携というのは課題としてございました。そういったところを踏まえて区に児童福祉司を配置した、そういったような経緯はございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） では、要望になりますが、私が決算特別委員会の分科会で申し上げて、やるって言われた、私に取り上げた女児の父親からの性的虐待の分、これだけではなくて、過去のそういう重大事案をしっかりと検証して、そのときに、そのこのところだけ対症療法ではなくて、ではなぜこういう問題が起こったのか、日頃からの報・連・相のシステムとか、複数起きているわけですよね。お子さんがお父さんに引き出しの中に入れられて亡くなった案件からずっとたって、亡くなってはいないから多分今まで審査会をしていなかったと思うんですけど、重大事案はある、私もほかにも知っております。それはそのこのところだけではないと思うんですよね。子ども総合センター所長の判断力というか、やはりほかの自治体の話も聞いているので、もっと私はシステムとして見直すところがあると思っています。そこを、今までこういう事案があったからこのこのところのシステムを直すってことがないと、ここだけやってもまた重大事件が起きるのではないかということをお大変危惧しております。私は、いろんな職員の方、どなたとは言いませんけれども、トップの方を含めて大丈夫なんだろうかという心配をしております。今後とも意見も言わせていただきますが、今のところ審査会をまだ行っていないので言えませんが、こういうところが悪かったから直しましたってところが一点もないというところが問題ということを指摘したいと思います。

次の課題に移ります。課題領域B、保育現場の負担軽減。

これは保育補助者が悪いと言っているわけではないんですが、できれば保育補助者の方も免許を取っていただいて保育士になっていただきたいという要望、そういう望みもあるので、やはり非正規ではなくて、安い賃金ではなくて、自立できるだけの、そういう職業だと思うんですね、保育士って。社会的にも本当はもっと尊敬されて、それはやっぱり対価に返ってくると思うんですけども、そういう中で保育補助者の活用というのだけが出てきたので、どうかなと思っています。一定の水準が上がったといっても、小学校教員に比べて低いですよね。小さな子供の命を預かっている、小学生よりももっと幼い子供たちなので、目を離すと本当に命がなくなるという、そういう危機感を持って保育士の先生方は取り組んでいらっしゃると思いますので、そういった見えないところも命に向き合っているという重要な仕事で、エッセンシャルワークだと思いますので、そのこのところで考えると、まだまだ一定の水準、私が思うのは、一定の水準に上がったなら保育士がもっと来るはずなんですよ。来ていないのはどうなのかというふうに考えていただきたいと思います。

次に、(2)の児童館内放課後児童クラブ、課長は大変頑張ってお対応していただいていると思うんですけども、来年度も葛原校区は入学児童が増えます。小学校の敷地に大きなプレハブ、今ある学童クラブと同じものを造ったら、運動会ができなくなりますよね。

希望者はもう一回ニーズ調査をして、アンケートを取っているというんで、しっかり見ていただきたいんですけども、葛原小学校から沼校区の葛原東に帰られる、低学年のお子さんだとすると、明るいうちに児童館に行きます。で、5時になって、自分で帰らなきゃいけないというときも、おうちのところから半分来ているんですよ。だから、保護者の方も迎えに行きたいと思っているけれども、行けなくても何とか帰れる。ただ、葛原の小学校の敷地でそのお子さんが5時までいました、で、自分で帰らなきゃいけないってときに、暗くなっているし、長い距離を歩くというのがやっぱり、地域の見守りもなくなっている中で、それは心配というお声があるので、児童館を葛原東地域の方は希望しているのではないかと考えております。

学校内施設に移動するなどは言っていないですよ。行きたい方は、ニーズがあれば建てただけであればいい。ただ、児童館の立地、そこがいいという方もいるので、その方たちを一遍に切ってしまうのはどうかと私は思いますので、できれば児童館と学校内施設を半々にするとかそういったところも含めて、ぜひ地域、児童館、保護者の方と協議をしていただきたいと思います。

最後に、多様化する保育ニーズの対応になります。

医療的ケア児のお子さんを、直営保育所でしか見てもらえないんで、小倉南区の方でしたけれど、小倉北区の今町の直営保育所にやっと入れていただきました。それで、受入れをしていただいたんで、すごく満足をされました。本当だったら民間でできるんなら民間でやればいいけれども、ノウハウが民間にはまだないというか、それは職員の方の質とかいろんなノウハウのことだと思いますけれども、やはり今は直営保育所で重度の方の受入れをしているというのが事実ですよ。

直営をなくすということではないということで、安心はしましたけれども、直営保育所のいろんなノウハウを民間に、民間でも差があると思うんですよ。本当に受け入れたいのか、受け入れるだけの力がある保育園なのかというのもしっかり協議をしていただいて、やはりノウハウというのはすぐ身につくものではないじゃないですか。いろんな細かいところに気を遣わなければ、配慮しなければいけないというところで、しっかり協議をしながら、民間にも障害者、自分の住んでいる地域の保育園で障害が重たい方でも受け入れられるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。

それと、休日保育のことは検討はされないんですかね。今やっている現状はあるんですけど、休日保育ってのもニーズがあると思うんですよ。これはX方針の中には全く入っていないんでしょうか。以上、確認をしたいと思います。

○委員長（金子秀一君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 休日保育について今後の御質問をいただきました。

現段階では、今ある7か所の保育所で、御希望がある方を受け入れるように調整していきたいと考えております。今後引き続き、要望についてはまた注視していきたいと思っております。以上

でございます。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）対象のお子さんがある家庭にぜひ、どれぐらい潜在的なニーズがあるかを調査していただくことを要望したいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかに。保健衛生部長。

○保健衛生部長 申し訳ありません。先ほど食肉センターの関係で御質問をいただいて、そのときに、と畜したと体が落ちてけがをしたというお話が在り方検討会で出たというお話がありましたけれども、実際には、落ちてはいるんですけれども、動線に入らないようにしていたので、けがはございませんでしたということで補足させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（金子秀一君）じゃあ訂正ですね。森本委員。

○委員（森本由美君）訂正を受けて、すいません。けがはしなかったけれども、けがをするリスクがある中で働いているってことは踏まえていただきたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君）以上ですね。じゃあ、松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）私は質問じゃなくて、意見と要望をさせていただきます。すぐ終わります。

X方針というのは、やはり市の経営という観点で市の側から見ていて、我々議員というのは市民にとってどう変わっていくかというところで見ているんで、議論がかみ合わないとか、いろんな委員、また目標とかありますが、そういったところで見方が違うのでそういう話が出てくるんだろうなと思っています。これは感想というか、だから二元代表制というのが必要であって、議員というのは市民の代表で、だからその目線がやはり大事じゃないかなと思って、目指す成果として、市民にとって何がどう変わるのか、このX方針によってどう変わっていくかという視点が大事であって、私も本会議でも介護とか福祉現場、障害者のところでDXとか様々提案してきましたが、どこまで進んでいるのか見えづらかったり、現場現場で表しにくいところがあると思いますが、要望で最後終わりますが、市民にとって何がどう変わっていくのかと、X方針を踏まえて、数字で表せない、金額で表せないのはいろいろあると思うんですけど、パーセント値でも、どう変わっていくのかというのをもっと目指して、例えばKPI、設定できないものはあるとは思いますが、この視点も踏まえて、ぜひ今後、KPIとか、あとパーセント、様々あるかと思いますが、進捗状況も分かりやすく提示できるようなX方針であっていただきたいなというのを要望させていただいて、私の意見として、終わります。

○委員長（金子秀一君）ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森本由美君）金子委員。

○委員（金子秀一君）まず、質問1点と要望を3点させていただきます。

1点目、子ども家庭局の、市民の声に対応した子育て施設等の早期改善ということなんです

が、局が違うのは分かっているんですが、公園についてのアンケートってここで取られるの
どうか、教えてください。

もう一つが、これは要望ですが、先ほど食肉センターの議論がありました、やはり安全対
策ですね。事故はなかったんでしょうけど、私の知り合いは亡くなっています。くれぐれ
も安全対策を検討の部分では重要視していただければと思います。

あと、要望の一つに、このX方針で出された施設に関係する方から、この施設はもうなくな
るんではないかというお問合せをいただきました。何ですかと言ったら、バツ方針が出ていま
すよねと言う。我々は、X方針で、カッコいい名前だなと思うんですが、やっぱりそういう本
気で地域のために頑張っている方にとっては、どんなささいなことでも気になされるんだら
うなと思います。進めるに当たって、今日の議論を見ていると、丁寧に進めていただいている
姿勢、また、進めていただくということでもありますので、今後そういった声もしっかり受け止
めていただきましてX方針を進めていただければと思います。

最後に、委員会への報告ですね。先ほど委員からもたくさんございましたので、ぜひ報告い
ただけるような方向で検討していただければと思います。

公園の部分だけよろしくをお願いします。

○副委員長（森本由美君） 総務企画課長。

○総務企画課長 子育て支援のアンケートに関しましては、公園の項目自体は入ってございま
せん。ただ、最後に、子育て支援策であれば御自由についてということで自由意見欄がございま
して、そういった中で公園の話であるとか学校の話であるとか出ておりますので、そういったと
ころは関係局と共有をしているところでございます。以上です。

○副委員長（森本由美君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 子供が育つ上で、公園というのはとても大事だと思います。結構草が生
えているんですね。子ども家庭局としては、子供が遊ぶ公園というのをしっかり守っていただ
く立場ではないかなと思っております。そうした意味からも、横断的な公園の対応というこ
とで、こういったアンケートの中に、公園で遊んでいるのかとかという状況もぜひ入れていた
いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○副委員長（森本由美君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（金子秀一君） ほかにございせんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

保健福祉委員会	委員長	金子秀一	㊟
	副委員長	森本由美	㊟